平成21年第2回相楽郡広域事務組合議会定例会審議結果について

平成21年11月25日相楽郡広域事務組合

平成21年第2回相楽郡広域事務組合議会定例会が、11月24日(火)に 相楽会館会議室において会期1日間で開催されました。

今定例会では、平成20年度の一般会計歳入歳出決算認定の件など4件の議案が上程されましたが、いずれも慎重な審議の末、原案のとおり認定・可決・同意されました。

提出議案

議案番号	件名	提案理由·概要	議決結果
認 定第 1 号	平成20年度相楽郡 広域事務組合一般会 計歳入歳出決算認定 の件	平成20年度一般会計決算 ・歳入総額は、 6億5,891万1,982円 ・歳出総額は、 6億4,754万8,836円 ・歳入歳出差引額は、 1,136万3,146円 ・実質収支額は、 1,136万3,146円	認 定 (全会一致)
認 定第2号	平成20年度相楽地 区ふるさと市町村圏 振興事業特別会計歳 入歳出決算認定の件	平成20年度特別会計決算 ・歳入総額は、 1,133万4,333円 ・歳出総額は、 627万6,450円 ・歳入歳出差引額は、 505万7,883円 ・実質収支額は、 505万7,883円	認 定 (全会一致)
議 案 第12号	相楽郡広域事務組合 職員の給与に関する 条例等の一部を改正 する条例の件	一般職の職員の給与に関する法律の 適用を受ける国家公務員の給与につい ては、8月11日に人事院勧告がなされ、10月27日に給与法改正案が閣議 決定されました。 本組合職員の給与についても、国家公 務員に準拠していますことから、国と同 様に月例給及び期末・勤勉手当を改定す る必要があるため、職員給与条例等の一 部を改正するものです。	可 決 (賛成多数)
同 意第 1 号	相楽郡広域事務組合 公平委員会委員の選 任の件	委員の谷中憲二氏の任期が、12月 26日で満了となることから、同氏を引き続き選任いたしたく、地方公務員法第 9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものです。	同 意 (全会一致)